

(様式第2-12号)

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

太子町

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 山田地域

(1) 現況

本地域は太子町東部に位置する自然豊かな地域であり、地域内付近には日本最古の官道である竹内街道や、二上山、推古天皇陵や二子塚古墳など、自然や文化、歴史の様々な地域資源が存在している。

なお、地域内の里道水路の維持管理等、農業環境の保全活動を行っているが、農業者の高齢化等による担い手不足や農業者の減少が進行しており、農地・農業用施設の維持保全などが課題となっている。

(2) 目標

上記課題を踏まえ、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進し、農地及び農業用施設の維持保全を地域ぐるみで実施することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

- 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	山田区域	法第3条第3項第1号に掲げる事業
②		
③		

- 4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

- 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

設定しない。

促進計画図

